

6月23日(日)は 東京都議会議員選挙の投票日です

キミと、投票する選挙

投票時間
午前7時から
午後8時まで

☎選挙管理委員会事務局 ☎内線3033

7月22日の任期満了に伴い、東京都議会議員選挙が行われます。

☎告示=6月14日(金)、投票=23日(日)午前7時~午後8時

※当日投票できない見込みの方は期日前・不在者投票をご利用ください。貴重な一票です。必ず投票しましょう。

◆三鷹市で投票できる方

平成5年6月24日までに生まれた方で、25年3月13日以前に市に転入届出し、引き続き3カ月以上市内に住所を有する日本国民。

最近、転居・転入した方と、これから転出する方は、下表でご確認ください。

以前から三鷹市に住所を有し、市内で転居した方	平成25年6月1日以前に転居届出	転居後の投票所で投票してください
	平成25年6月2日以降に転居届出	転居前の投票所で投票してください
東京都外から三鷹市に転入した方	平成25年3月13日以前に転入届出	三鷹市の投票所で投票してください
	平成25年3月14日以降に転入届出	投票できません
東京都内から三鷹市へ転入した方	平成25年3月13日以前に転入届出	三鷹市の投票所で投票してください
	平成25年3月14日以降に転入届出	前住所地で投票できる場合があるので、前住所地の選挙管理委員会へ問い合わせてください。投票できる場合は「引き続き都内に住所を有することを証明する文書」(三鷹市が発行する選挙用住民票など)が必要です(※1)
三鷹市の選挙人名簿に登録されている方で、東京都内へ転出した方	都内の市区町村間の住所移転が1回の場合は、「引き続き都内に住所を有することを証明する文書」(新住所地で発行する選挙用住民票など)を提示したうえで、三鷹市の投票所で投票できます。ただし新住所地の選挙人名簿にも登録された場合は、三鷹市では投票できません(※1)(※2)	
三鷹市の選挙人名簿に登録されている方で、東京都外へ転出した方		投票できません(※3)

(※1)都内の住所移転は1回に限られ、2回以上移転した場合は投票できません。
(※2)転出する前であれば三鷹市の期日前投票所で投票できます。この場合、引き続き都内に住所を有することを示す証明書は不要です。
(※3)転出する前であれば三鷹市の期日前投票所で投票できます。

◆選挙人名簿の縦覧

今回新たに選挙人名簿に登録される方は、選挙管理委員会事務局で名簿を確認することができます。

☎6月14日(金)午前8時30分~午後5時

◆投票所入場整理券をお忘れなく

投票所入場整理券は、告示日の6月14日(金)に封書で世帯ごとに郵送します。当日投票所にお持ちください。届かない場合や紛失された場合は、選挙管理委員会までお問い合わせのうえ、投票日当日に投票所係員にお申し出ください。

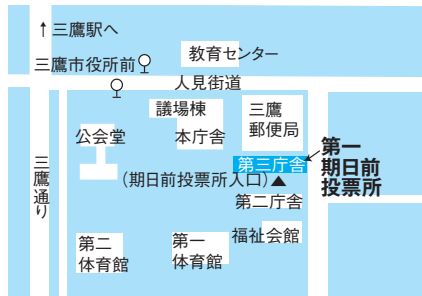
◆選挙公報をお届けします

候補者の政見などを掲載した選挙公報を、6月18日(火)~20日(木)に各家庭へお届けする予定です。市政窓口やコミュニティセンターにも設置します。

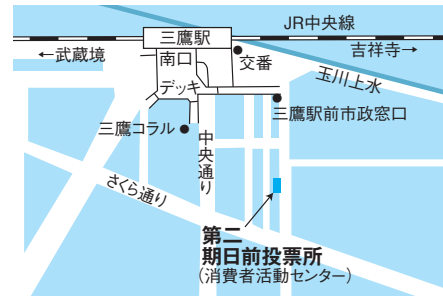
◆期日前投票をご利用ください

仕事やレジャーなどで投票日に投票できない見込みの方は、期日前投票をご利用ください。投票日の前日は大変混み合いますので、お早めにお越しください。期日前投票の際は、入場整理券裏面の宣誓書を記入してお持ちください。

① **第一期日前投票所**
(市役所第三庁舎 野崎1-1-1)
6月15日(土)~22日(土)
午前8時30分~午後8時



② **第二期日前投票所**※駐車場はありません。
(消費者活動センター3階 下連雀3-22-7)
6月16日(日)~22日(土)
午前8時30分~午後8時



◆不在者投票

不在者投票施設に指定されている病院や施設に入院・入所されている方や、滞在先・転出先から投票したい場合は不在者投票をご利用ください。くわしくは選挙管理委員会へお問い合わせください。

選挙に伴い、施設の利用ができません

●三鷹市消費者活動センター・三鷹駅前地区公会堂

期日前投票所として使用するため、6月11日(火)~25日(火)は会議室などの貸し出しができません。

※6月16日(日)~22日(土)を除き、2階和室のみ利用できます。
☎同センター ☎0422-43-7874

●社会教育会館(本館)・下連雀図書館

社会教育会館は6月23日(日)に、下連雀図書館は6月22日(土)・23日(日)に臨時休館します。
☎社会教育会館 ☎0422-49-2521

「エコタウン開発事業」第1号を認定しました

市では、地球温暖化防止対策とエネルギーの有効利用を進める地域を創造し、高環境・高福祉のまちづくりを目指すため、3,000㎡以上の戸建住宅の開発事業において、「創・蓄・省エネルギー設備」を導入する事業者に対して奨励金を交付する「三鷹市エコタウン開発奨励制度」を平成25年度から新たに設けています。

このたび、第1号の申請に対して、5月10日に認定証の授与式を行いました。

三鷹市エコタウン認定 第1号

- ◇認定事業者 近鉄不動産株式会社、株式会社大京
- ◇対象地域 三鷹市大沢三丁目3850番12外
- ◇開発事業名 三鷹市大沢三丁目計画(仮称)
- ◇総戸数 41戸
- ◇導入予定設備

太陽熱利用システム(強制循環式ソーラーシステム)、電気自動車用充電設備(コンセント)を全戸に導入予定

◇認定ランク シルバー認定

※導入する設備によりランク別(ゴールド、シルバー、ブロンズ)に認定します。

☎環境政策課 ☎内線2523

「しろがね第2駐輪場(一時利用)」がオープンします!



6月1日(土)より、「しろがね第2駐輪場(一時利用)」がオープンします。また、あわせて「さくら通り第3駐輪場」(下連雀3-28-13)の名称を「しろがね第1駐輪場」に変更します。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

◆しろがね第2駐輪場

- ◇所在地 下連雀3-28-9
 - ◇利用時間 24時間
 - ◇利用対象 自転車のみ(原動機付自転車、オートバイは駐車できません)
 - ◇利用料金 入庫から24時間ごとに150円(入庫後3時間までは無料)
- ※くわしくは、市ホームページ [HP](http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/030/030082.html) http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/030/030082.html をご覧ください。

☎(株)まちづくり三鷹 ☎0422-40-9669



テレビ送信所が東京スカイツリーに移転しました

5月31日午前9時にテレビ送信所が東京スカイツリーに完全移転しました。くわしくは東京スカイツリー移行推進センターホームページ [HP](http://t-sapo.com/) <http://t-sapo.com/> をご覧ください。移転後も電波を受信できない世帯は無償で工事を行います。

※ケーブルテレビなどでも、配線の状態などにより画像不良が起こる可能性があります。画像不良が続く場合は、ご視聴のケーブルテレビ局などにお問い合わせください。

☎東京スカイツリー受信相談コールセンター

☎0570-01-5150・044-330-1108、FAX 03-3583-3634